

平成 30 年 11 月 12 日

◎浜田（英）委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（午前 9 時 59 分開会）

本日の委員会は、11 月 9 日に引き続き、「平成 29 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《危機管理部》

◎浜田（英）委員長 それでは、危機管理部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈危機管理・防災課〉

◎浜田（英）委員長 最初に、危機管理・防災課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 石油基地等被害想定調査等委託料の繰り越しをされたということで、石油基地等地震・津波対策検討会の委員に技術的助言をいただいて、新しい複数の石油流出パターンが出たということですが、それは何パターンあって、どのような内容だったんでしょうか。

◎江渚危機管理・防災課長 石油基地が浦戸湾沿岸のタナスカ及び中の島にあります。万が一、南海トラフ地震の地震津波により、ここの石油基地から石油が流出したことを想定して、湾内にどのように広がるかといったシミュレーションを行いました。シミュレーションにつきましては、L 1 いわゆる一般的な地震と最大規模の L 2 の両パターンで実施しております。また、石油タンクの油が全て流出した場合と、緊急遮断弁が作動して余り流出していない場合と、さまざまな形でシミュレーションを行いました。その結果、わかりましたことは 3 点ございます。浦戸湾沿岸の建物瓦れきや車両、あるいはさまざまな物が漂流いたしまして、石油基地を通過するおそれがある、つまり石油タンクに衝突するおそれがあるということが 1 つ。2 つ目は、建物瓦れきや車両等、浦戸湾の浸水区域のどういった場所に集積しやすいかもわかってまいりました。それから 3 点目、油の流出につきましては、風の影響が大きいことがわかりました。風向きにより風下に油がどんどん集積

していくこと。以上の3点がわかりました。

◎**浜田（豪）委員** こうやって積み重ねていろんなことを検証され、そしてまたそれに対応することは非常に大切なことでもあります。30年で70%、80%と聞いてから、もう十何年以上たつ気がしますので、本当にいつ来るかわからない状況ですので、引き続き頑張ってくださいたいと思います。

◎**土居委員** 関連で、浦戸湾の場合、津波火災が大変懸念されて、今回の調査委託は大変有意義なことであると思います。特に長期浸水が想定されるエリアでは、津波避難ビル等の指定も幾つかある中で、その火災がどのように起こっていくのかは対策を進める上でも非常に大事だと思います。今回、専門家等による報告と検証ということですが、これらを高知市沿岸部の各地域防災組織等に、いつ、どのような形で情報提供していくのか、県としてはどう考えておられますか。

◎**江渚危機管理・防災課長** 今回、シミュレーションを行いましたこととあわせて、対策を御提示して委員の皆様にご相談申し上げました。大きく打ち出しました対策は3点でございます。まず1つは、石油が流出しないように、石油基地の耐災化を進めることでございます。具体的には、まだ緊急遮断弁を設置していないタンクがございますので、その整備を進めることですか、あるいはタンク基地周辺にLPガスボンベとかドラム缶がありますので、そういったものをかさ上げして連結するなどして漂流しないようにすること。それから2点目は、石油基地に瓦れきや車両等が衝突しないように、三重防護でかさ上げする堤防への設置に合わせて基地の周りに防護柵を設置し、石油基地等を守ることをしてどうかと打ち出しました。それぞれ関係事業者と連携しながら進めてまいりたいと考えておまして、まずは石油が津波火災によって流出しない対策を進めてまいりたいと思います。あわせて、危機管理の観点から、万が一、石油が流出して長期浸水区域に流れた場合に備えまして、高知市等が取り組んでいる長期避難対策等と連携して、火災消火・延焼防止対策、それから避難路を新たに山側に確保する対策ですとか、救助・救出対策等を高知市と連携して取り組みを加速化させてまいりたいと考えております。

◎**土居委員** 津波火災への対策、ぜひ充実させていただきたいと思います。

あと1点、津波火災が起きた場合、現時点の消防力等でしたら、なかなか消火できない状況ですよね。その辺はどんなですか。

◎**江渚危機管理・防災課長** 津波火災の場合、全くできないわけではなくて、いち早く火災を発見し、初期消火が大事だと考えております。そのために、県では皿ヶ嶺に監視カメラを設置して火災の状況がわかるようなシステムを導入しておまして、高知市も市内に数々の監視カメラを設置しております。まずは初期消火を急ぐことが大事かと考えております。またあわせて、延焼防止の対策をさまざま進めていくことが肝要かと考えております。

◎塚地委員 関連で、以前、高知新聞にも出て、いろいろな地域の状況も見られたんで、ぜひ、そういうあたりを周知していただきたいことが一つです。先ほど対策として出されたお話の幾つかを、誰が責任の主体として進めるのか。これからのことかもしれないんですけど、事業者の皆さんがやらんといかんこと、県が行政としてやらんといかんことのさび分けはどういう状況なのか。それと、事業者にとっても結構負担の大きいことになるんじゃないかと思うので、そこは国の支援とかがしっかり受けられる状況なのかを教えてください。

◎江淵危機管理・防災課長 まず、こういった石油基地等の津波火災による状況につきまして、周知という御指摘がございました。先ほど土居委員からも御指摘がありました情報提供につきましては、準備が整いましたら今回のシミュレーション結果をホームページ等で公表いたしますとともに、いろいろな場で周知を図ってまいりたいと考えております。また、誰が主体で行うかにつきましては、それぞれがやっていくべき事業でございます。石油基地の耐災化につきましては、基本的には事業者自身がやらなければならないことだと思っておりますけれども、委員が御指摘のように、事業者の事業費の負担は大きいものがあります。というわけで、県では、2年前から国、経済産業省に政策提言を行っております。昨年度は知事が世耕経済産業大臣にお会いしまして、こういった地方の石油基地に対する国の補助制度の拡充ということで御提言申し上げ、今年度も引き続き、酒井部長が経済産業省に参りまして、実務的なレベルでの政策提言を行っております。地元の事業者が活用できるように引き続き提言活動は続けてまいりたいと考えておりますし、その他事業につきましても、国、国土交通省あるいは県、市がしっかり連携して事業を進めてまいりたいと考えております。

◎塚地委員 ここと直接かかわらないかもしれないんですが、緊急防災・減災事業債の関係も国のほうは結構厳し目の話が出ているかなと思います。この間、国に行ってお話を伺ったときに、本当に補助割合がいいものをこれからも続けてほしいという地方の声が、単純にきちんと通っている状況なのかなと心配しています。先ほど実務レベルでの御要望というお話で、国はどんな感触なのかを教えてくださいませんか。

◎江淵危機管理・防災課長 緊急防災・減災事業債につきましては大変有利な起債事業でございまして、これまでもさまざまな形で本県も活用してまいりました。今回の緊急防災・減災事業債につきましては、平成32年度までが一つの期限となっておりますので、これを延長、あるいは恒久化していただくよう、県としても要望、政策提言を続けておりますし、全国知事会でも同様な思いでございますので、全国知事会、あるいは10県知事会議とも連携して延長、あるいは恒久化といった視点も持ち合わせながら、要望、政策提言を進めてまいりたいと考えております。

◎大野委員 7月豪雨でも、結構災害対策とか大変やったんじゃないかと思うんです。僕

らも経験があるんですが、災害待機とかで職員の体力とかはどうやったんですか。

◎江渚危機管理・防災課長 7月豪雨では、かなり長期間の対応が余儀なくされました。災害対策本部会議は計13回、また、災害対策本部の設置期間は20日間になりました。その間、危機管理部が災害対策本部の事務局を担うことになりまして、その設置期間、24時間欠かさず職員が防災作戦室に詰めまして、災害対応を行ってきたところでございます。その運用に当たりましては、期間が長期化しておりましたことから、しっかりローテーションを組んで、一部の職員に偏らないよう配慮しながら運営してまいりました。今後とも、そういう視点を持って運用してまいりたいと考えております。

◎大野委員 また決算とは話が変わるんですけども、災害情報を住民に伝えるイの一番が防災行政無線だと思うんです。現在県内で、住民にしっかりと伝わるかどうかは、県のほうでどれぐらい把握されていますでしょうか。

◎江渚危機管理・防災課長 情報を伝えることは非常に大切でございます。その中で基幹的になるのが防災行政無線であることは、言うまでもございません。ただ、それだけに頼るのではなく、さまざまな形で情報を伝える、多重的に伝えることが大事だと考えています。例えば、最近では、緊急速報メール、いわゆるエリアメールを本県の総合防災情報システムで配信できる機能を持たせておりますので、各市町村ともそれを活用して避難勧告等の情報を流しておると承知しております。また、総合防災情報システムからLアラートというシステムを使ってマスコミにも随時リアルタイムで情報提供しておりまして、よくテレビのテロップ画面で何々市町村避難勧告という形で出ていると思いますが、それは県の総合防災情報システムを通じて出しておるものでございます。市町村によってはメールでお知らせしたりとか、あるいは戸別受信機でお知らせしたり、市町村の実情に応じてさまざまな形で取り組んでおります。今後とも、そういったことを支援してまいりたいと考えております。

◎大野委員 というのも、この7月豪雨でも愛媛県ですか、逃げおくれた方がおったりしました。豪雨のときはやっぱりメールなんかはすごくいい手段ではあると思うんですけど、やっぱり行政からの情報がリアルに伝わるのは防災行政無線が一番身近だと思うところで、特に中山間地なんかはそう感じるんです。さっき緊急防災・減災事業債の話も出ましたけれども、例えば、市町村が聞こえないところの調査をして、もしラップ型はなかなか伝わりにくいことがわかれば、戸別受信機を入れたい部分もあると思います。そういうところに何か国とか県の補助メニューみたいなものはないかと思えます。

◎江渚危機管理・防災課長 防災行政無線、特に市町村防災行政無線に対する国の補助メニューは、三位一体の改革で一般財源化したことから厳しい状況にございます。そういった中で、防災対策事業債という起債事業が該当しておりまして、それらを活用するという。あるいは、県としても市町村の防災行政無線を拡充させていくということは大事だ

と考えておりました、総合防災補助金等を活用していただくよう支援を行っておるところでございます。

◎大野委員 なかなか伝わりにくい部分があると思うので、この際調査なんかもやっていただくとすごくありがたいと思います。結構、現実的には聞こえない部分があるんです。ラップ型でエリアをカバーしゆうところがあるんですけども、それでも伝わりにくい、聞こえにくい、特に雨戸を締め切った場合なんかは聞こえにくいことがあったりするので、市町村のほうでも調査をしていただければありがたいと実感しているところです。

◎池脇委員 この石油基地のシミュレーションの調査がやっとできたということで、これは県が防災対策の協議会をつくってやり始めたとき、もう 10 年も前になるかなと思うんですけども、それまでの防災の対策の想定は最悪の場合を想定していなかったわけです。最悪の場合とは何なのか、どういう状況なのかについて、高知に來られた海上保安庁の本部長は、この石油基地に火がついたときが最悪の状態じゃないかと言われました。この状態を前提にして、どういう防災対策がとれるのかという問題提起をされた。私も彼からその話を聞きまして、事あるごとにその問題について、関係の業者の方にも調査をさせていただいて、この石油基地の対応をどうするのか質問もさせていただきました。ここの基地は、もともと県の埋め立てでできた基地です。ここの安全対策、安全基準は、消防法による安全法はきちんと守られているんです。ところが、防災という安全基準では満たしていないことが明らかになるわけですけども、ここの基地の防災基準での安全性の状況は、県はどのように把握されていますか。

◎江淵危機管理・防災課長 先ほど御説明しました有識者による検討会は、平成 25 年度から進めておりますけれども、その場では、このタナスカ及び中の島の基地の耐災化の状況について調べ、具体的には地質の状況を調べました。そうすると、タナスカ地区の一部のエリアで液状化のおそれがあることがわかりました。ということで、その対策といたしまして、これも事業者の皆さんと話し合いまして、なるべく柔軟性のある配管にするとか、そういった対策を行うようにしております。また、中の島及びタナスカのそれぞれの護岸につきましては、三重防護事業が採択になりまして、三重防護事業の対象エリアになっておりますので、その周りの護岸を液状化対策しますとともに、かさ上げするように計画されておると承知しております。これら三重防護等が進みましたら、一定の対策はぐんと向上するものと考えております。

◎池脇委員 地下何メートルのところで、液状化が起こるのか。もう 10 年以上前に地質調査会社が、基地ではないんですけども潮江地域の状態を調べてくれています。30 メートルぐらいのところでは、もう既に液状化の状態にあるというお話も聞いているんです。だから、埋め立てできてこの石油基地の何メートル下が、今も液状化しているのか、そして、それが地震によって液状化の現象がどう拡大するのかという部分についての調査

はいかがですか。

◎江渚危機管理・防災課長 この検討会の中で指摘を受けまして、別途地質調査を行いました。中の島及びタナスカ地区で、液状化の心配のない岩盤までボーリング調査をいたしまして、その結果、中の島はほぼ心配ないことがわかりました。一方、先ほど申し上げましたように、タナスカ地区につきましては、最悪の場合、一番多いところで液状化による1メートル弱の地盤沈降のおそれがあることがわかっております。それらの対策につきまして、先ほど申しましたように、事業者と連携して鋭意対策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎池脇委員 この対策をしようとしたときに大変な費用がかかるわけです。業者のほうはメーカーが直に対応しているというよりも、それを代理で受けているところが危機管理、運用しています。ですから、その間に入っている業者では、とてもこの対策はできない。本体であるメーカーとの調整の仕事をされていると思うんです。県はその本体のメーカーとの話し合いはしていないと思うんです。今運営をしている業者との間接的な話し合いになっていると思うんです。だから、業者についても応分の負担は必要でしょうから、その場合に、やはり交渉の相手をきちんとしてあげないと、この問題はなかなか前に転びにくいと思うんですけれども、その点の見解はどのように持たれているんですか。

◎江渚危機管理・防災課長 先ほど申しました政策提言等が実現して補助事業を行うことになった場合、委員が御指摘のとおり、大もとの石油会社の判断が必要になってくるかと思えます。そうした中で、本県の石油基地の場合、出光興産、それからさまざまな石油会社を取り扱っている日本オイルターミナル、それとヒワサキなど、さまざまございますけれども、出光興産につきましては、本社からお越しいただいて直接お話しする機会も持っております。また一方、その他の事業者は、親会社や系列会社がさまざまございます。委員が御指摘のとおり、そういったところの話は必要かと存じますので、これから対策を進めるに当たって、必要に応じて親会社とも話を進めてまいりたいと考えております。

◎池脇委員 業者の皆さん方は、ここは県が開発し、ここに来てくださいと誘致したので来た。ところが、こういう地震という状態が起きた。誘致のときには、そういう南海トラフ地震の危機管理の話は一切なかったわけです。しかし、南海トラフ地震は一定のサイクルで必然的に起こることは想定されているわけです。誘致の際にはそういう話は聞いていない。だから、こういう石油基地をつくるので埋め立てて、そして来ていただいたという誘致の責任です。この責任の所在についても、一定、県側に責任をとっていただくと。いうたら、ここを安全な場所にしようとして非常にリアルな話し合いになったときに、多分、行政からの応分の支援の問題と、業者の出さなくちゃいけない部分での話が出てくるのではないかなと思います。その点は、しっかり対応策を考えておく必要があると思います。県は、それはもうなしですよという話になると、なかなか転びにくいところもあろうと思

ます。要は、県民の安全性、命と財産を守るための対策ですから、そこの一定の責任も踏まえた上で、ぜひ対処をしていただきたいと思います。それと、あそこのタンクに入られる石油の量ですが、県内で1日に使う量が、ほぼあそこに納まっているわけです。仮に発火したとき、先ほど、シミュレーションによる3つの対策を述べられました。北海道とかの石油基地が燃えたときに調査が行われて、火のつき方は必ず船が関係している。漁船なり、船がいっぱいあって、その船で火がつく。そこから連動していくということです。湾ですから、そういう火がつく可能性は非常に高いわけです。飛び火が起こるということでしょうけれども、そこの1日分の燃料がどれぐらいかはわかっていると思うんですが、その消火の方法と、消火までにどれぐらいの日数がかかるのかは議論されて、この対策の中に入っておるんですか。

◎江湊危機管理・防災課長 タナスカ及び中の島の石油タンクの石油が全て流出した場合、大変な状況になることがシミュレーションしてわかったわけでございます。対策案の中で一つ御説明申し上げましたけれども、今、ほとんどのタンクで緊急遮断弁が設置されておりまして、地震の揺れによる流出をとめることが可能になっております。その割合が全貯油量の93%ぐらいで、残り7%が緊急遮断弁がついていない状況でございます。まずは、事業者を御支援しながら、残りの緊急遮断弁をつけて流出を防ぐ対策を行いたいと考えております。また、船への御指摘もございました。説明が抜かりましたけれども、車両などという中に、船の漂流についても含めてシミュレーションいたしました。その結果、大型船につきましては、その喫水域、船の底が深いこともあって、基地内に入ってこないことがわかっております。小型船につきましては、漂流して入ってくるおそれがあることがわかりましたので、その対策として、先ほど申し上げました三重防護の擁壁のかさ上げに合わせまして、防護柵を基地周辺に設置することを検討したいと考えております。また、消火対策等につきましては、究極の対策はまだ見出せていない状況かと思っております。これは全国的な課題でもありますので、消防庁らの動き、あるいは経済産業省等との動きも見ながら、有効な対策を高知市消防局等とも連携して見出してまいりたいと考えております。

◎池脇委員 消火の方法は見出せないというのはないんじゃないか。

◎江湊危機管理・防災課長 言葉が不十分でございました。さまざまな消火方法があるわけでございますけれども、短期間に消火する方法がまだ見出せてないという趣旨です。

◎池脇委員 想定ですから、現実的に常時そういう状態に置くわけじゃなくて、最悪の状態を想定したときに、どういう消火方法の準備を整えるべきかということで、しかもそれは想定でいいと思うんです。そういう部分の想定議論をつくっておかないと、シミュレーションがなかったら起きたときに何にも手が打てない状況になるわけでしょう。だからこのシミュレーションをつくったわけでしょう。だから、そこのところで、もし火がついた最悪の状態になったときに、何がネックになって消火活動がおくれるのかは、当然ここ

では話題になっているはずですから、そのところをきちんとわかっている範囲で教えてください。

◎江洲危機管理・防災課長 まず、このシミュレーション結果につきましては、事前に高知市消防局等とも話をしまして、瓦れきが集積しやすいところ、あるいは油が集積しやすいところが一定見出せました。ということで、消防局のほうでは大変目安がつけやすいということで、初期消火に役立つものというお話をいただいております。一方、浦戸湾は長期浸水するわけですけれども、海上、浸水域からの消火が難しい状況でございまして、現段階では陸上からの消火に頼らざるを得ないことの難しさがあることが課題かと思えます。

◎池脇委員 ですから、当然そうですよ。浦戸湾に瓦れきがあるから、海上から消火船が来て対応はできない。すなわち、自衛隊とか海上保安庁等の能力の高い海からの消火対応はできない。水じゃ消せんですよ。だから、薬剤で消すしかない。陸からの場合は、あそこは陥没するわけですから、浸水地域があれば、そのときにどれぐらいの消防車がそこに入っていけるのか。それとあとは、空からヘリコプター等によって薬剤をまいて消すという、方法としたら2つあるんでしょうけれども、しかし、道路が寸断された場合にはそれはできない。すると、空からしかない。しかし、その1日分の石油が燃えていたときに、何日間それが続くかということです。そうするとその間、浦戸湾については一切手が取られない状況が起きる。それで、陸地の救援体制との連携をどうしていくかということです。だから、そういうことが起こらなければ一番問題がない。陸地の面だけでの対応でいくと思えます。海からの給養にしても、例えば水の補給とかも、浦戸湾の瓦れきが全部なくなれば自衛隊や海上保安庁の水を供給する船が入ってこられるわけです。あの船は水を吸い込んで進む船ですから、瓦れきがあるとエンジンが壊れてしまって入ってこられないわけです。瓦れきを取らなくちゃいけないんです。だからそういう、浦戸湾が燃えていなくて使える場合には、まず、瓦れきを取る作業もいくんでしょうけれども、燃えている場合には、そんな作業すらできない。というのは、いわゆる最悪の状態のシミュレーションであろうと思うんです。だからその意味では、このシミュレーションでいろいろなものを想定できるということで、これは対策への大きな一歩を踏み出したんだということで、ここまで来るのに10年ぐらいかかったかということです。だから、ここからは、先ほど言ったみたいに、もう少しリアルに最悪の状態の対応策を想定してつくっておかないと、慌てふためいて内陸面の対策だって手が打てない状況になってくると思えます。ここはやっと一歩踏み出しましたから、本当にしっかり対応をしていただきたいと思えます。三重防護にしたってL1でL2の対応をしていないわけですから、L2が来たときに、三重防護だけで本当にこの基地は大丈夫かということもあると思えます。大変な作業だと思いますけれども、そんなことも踏まえて、ぜひ最悪の状態にならない対応を、また最悪の状態になったとしても、動揺せずによりしっかり対応できるシミュレーションもつくっていただいて、

対応していただきたいと思っておりますけれども、その点についてはいかがですか。

◎江渚危機管理・防災課長 今回のシミュレーションを最大限に生かして取り組んでまいりたいと考えておまして、まずは最悪にならない対応策を講じてまいりたいと思っておりますし、一方で危機管理上の観点から、最悪の場合の対応、特に委員が御指摘の消火対策について、関係機関と研究を深めてまいりたいと思っております。

◎池脇委員 最悪にならないことをやることは当たり前のことで、災害というのは常に想定外というのが出てくるじゃないですか。東日本大震災のときだってそうです。国や行政、あるいは企業は想定外でしたと言っている。ただ、想定外というのは最悪のシミュレーションをしていないということです。そうならないように万全を期すと言っても常に想定外が起こるわけでしょう。だから、想定外というのは、やはり最悪の状態を想定してやんないといけないと思うんで、その最悪の状態を超えた場合であって初めて想定外です。だから、その意味では、ここが燃えることを想定してシミュレーションをしっかりとっておくことが大事だと思います。課長がおっしゃった想定外にならんようにやるというのは、相当の自信がないとできないと思います。災害は想定外のものが起こる可能性だって十分あるわけです。だから、L1の対応については大丈夫ですと。L2についてはどうなのか。そのときの最悪の状態ということも考えないといけない。今の説明をずっとお聞きしていたら、L1の対応にはかなりしっかりした防御ができていたことが理解はできますけれども、その点は言葉をもう少しきちんとして言っていただきたい。

◎江渚危機管理・防災課長 説明が不十分でした。当検討会では、これまでも最悪を想定しており、今回もL2を想定しています。また一方で、最悪のシナリオもつくりまして、その対応策を検討してきたところでございます。しっかり最悪の事態に備えて対策を進めてまいりたいと思っております。

◎酒井危機管理部長 最後に一言。この取り組みは平成25年度から始めましたので、5年ぐらいでございます。

◎池脇委員 その海上保安庁の部長が来たのはもっと手前でしたよ。県で、この取り組みを始めたのが、平成25年度からということで、ちょっと遅い。だからこれでやっとかなという感じを受けています。

◎浜田（英）委員長 関連で、石油タンクのことには議論が集中していますけれども、確かに池脇委員がおっしゃるとおりだと思うんです。今、委員も言われたように、漂流船がタンクへ衝突することが一番心配です。確かに今、大きい鉄船は喫水が深いからと言いますが、空荷状態で来たときの喫水はスクリューの後ろ半分が見えているぐらいです。今せっかく浦戸湾の三重防護でしっかりした護岸をつくっているんで、それと同時に船の係留施設、ボラード、クリートをしっかりしたものをつくっていくことが一番重要だと思いますので、そのチェックをしていただきたいと思っております。大体、KO3の5トン未満で

100 リットル、K O 2 の 5 トン以上でドラム缶 1 本は積んでいますので、これなんかが衝突して壊れて流れ出したらかなりの油の量になります。その中に積んでいる油のことも想定してもらわなきゃいかんと思います。それをチェックしていただきたい。

それともう 1 点、航空燃料のタンクのこと説明がございました。高知龍馬空港は地下へ埋設してありますけれど、そのほかに備蓄は何カ所になりましたか。

◎江渚危機管理・防災課長 高知空港のかさ上げで 40 キロリットル、それで今回、黒潮消防署の敷地内に 20 キロリットル、施設としてはその 2 カ所でございます。

◎浜田（英）委員長 2 つではまだちょっと心配かなと思って、できたら室戸広域公園あたりへも 1 つ設置したらよかったと思うんです。県外からも応援がいっぱい来ますので、給油は集中してくるとなかなか大変です。あと 1 カ所ぐらいはふやさないかんと思います。

◎江渚危機管理・防災課長 まずはということで、幡多地域の航空燃料タンクを整備しましたけれども、東部につきましても課題だと認識しております。この後、対応策を検討してまいりたいと考えております。

◎浜田（英）委員長 航空燃料は劣化が速いので、循環して使わないかんことが一番大変なところなんです。それで、今のりょうまは、僕と塚地委員が総務委員会だった平成 7 年に、三菱商事から 5 億 700 万円ぐらいで買ったんです。あんだけ人をたくさん助けたヘリコプターは日本にも少ないと思う。これが今 20 年たって、そろそろ買いかえの時期が来ておりますけれども、今のシコルスキーと同じ中型タイプを構えるとなると 25 億円はかかります。実は、きのう山本有二先生に会うたときに、高知のヘリコプターもそろそろ買いかえの時期が来ていますので、また応援をお願いしますと申し上げました。今後、平成 31 年から平成 36 年ぐらいまでの対策の中で、ヘリコプターの買いかえも想定しておるんでしょうか。

◎酒井危機管理部長 委員長がおっしゃったように、もうりょうまは 20 年過ぎております。大体 20 年が更新の時期で、今りょうま自体は更新することで進めております。ただ、今は発注が非常に難しくなっておりますので、その仕様を決めるだけで、かなりの労力を要しているところです。特定の機種を発注できない国際ルールになっております。おとめとりょうまの役割分担はできているんですけど、パイロットや整備士からいうと、非常に負担ではございます。というのは、ヘリコプターは車と違いまして機種が違うと全くの別物です。操作方法、整備の方法も違いますので、りょうまの後継機をりょうまのような仕様にするのか、やはりおとめに近いものにするのかといった点も、総合的に検討しなければいけない状況にはなっております。

◎浜田（英）委員長 おとめは消防庁からの貸与のヘリコプターですので、大災害のときには国からの指令に基づいて動かないきません。当然、高知県が独自で運用できるのはりょうましかないので、やっぱり、りょうま 2 号を早く検討しよらないかん時期にあると思いますので、これは要請をしておきたいと思います。

◎**金岡委員** 災害時燃料確保計画は繰り越しされて、本年やっておるんだと思いますが、市町村の対応は、この計画の中に入るのでしょうか。

◎**江渚危機管理・防災課長** この災害時燃料確保計画では、さまざまな対策を掲げました。その中には、県で対応すべきもの、そして市町村で対応していただきたいものも含んでおります。また、広く県民の皆様にも、御対応いただきたいものを掲げております。備蓄、供給、それから輸送について、対策群は大きく3つ掲げております。特に備蓄につままして、各自が自衛的な備蓄を進めていただきたいと考えております。特にガソリンが不足しますので、県民の皆様には自家用車の燃料タンク、例えば今だったら、空になったらガソリンスタンドへ行って満タンに給油しているものを、燃料タンクが半分になったらガソリンスタンドへ行って満タン給油をしましょうと。これが全県民の皆様に普及、浸透すれば、かなりの燃料備蓄が進むものと考えております。これを行政機関のみならず、県民の皆さんとも協働して行ってまいりたい。また、そのための啓発を今後進めてまいりたいと考えております。

◎**金岡委員** 中山間地で道路が寸断される状況になったら供給ができなくなるんですが、今心配されておるのは、そのときに、例えばガソリンスタンドの数も少ないわけで、そうしたら、どういう優先順位にするのかも考えておかなければならない。要するに緊急車両とか、あるいは土木工事の車両とかを優先せざるを得ないと考えているわけです。そういうところの優先順位までも、この計画の中に盛り込まれておるのでしょうか。

◎**江渚危機管理・防災課長** この計画の中には、発災後の対応も計画として掲げております。その中には、ガソリンスタンドでの優先供給についての考え方を、県内のガソリンスタンドの皆さんと話し合っ共有していこうということも掲げております。また、その結果を県民の皆様理解していただくことも大事かと思っております、その辺の啓発もあわせて市町村の皆さんと連携して進めてまいりたいと考えております。

◎**金岡委員** もう1点、道路の寸断と同時に停電になるといったところで、私が見ている範囲では、まだ停電時に供給できる体制ができていないのではないかと思うんです。そのところも一緒に考えられるのでしょうか。

◎**江渚危機管理・防災課長** 今回の計画の中の対策の供給という分野で、ガソリンスタンドの災害対応型給油所の整備を進めております。これは消防政策課の所管でございますが、停電時にもガソリンの給油ができるよう自家発電設備を構えたり、可搬型のポンプを構えたりという補助制度を設けておまして、既に県内100カ所ぐらいのガソリンスタンドで導入していただいております。それを一層、県内のガソリンスタンドで活用していただくよう取り組んでまいりことも計画に掲げております。

◎**久保委員** 危機管理部の皆さんは、本当に緊張感の中でいろいろなことに対応をいただいております。もちろん地震ですとか津波のみならず、鳥インフルエンザもそうでし

ょうし、北朝鮮の問題もそうでしょうし、いろいろな中で有事に向けて危機管理意識を持って対応していただいていることについて、まずは敬意を表させていただきます。と同時に1点、大野委員が御質問した防災行政無線について、大野委員に答弁をしていただきましたので、御答弁は要りません。私は今、春野町に住んでいます。ここ数年、この防災行政無線についていろんな方にお聞きして、危機管理部のほうに行って御要望もしたところでもありますけれども、やっぱり大野委員がおっしゃったように聞きづらいということも、もう何十人もの方からお聞きしました。特に、昼間なんかは家の中じゃなくてハウスですとか露地なんかで作業をしているときでさえ聞こえにくかったとお聞きしていたのが、デジタル化されて、この数年で随分聞きやすくなったとお聞きします。先ほど大野委員もおっしゃったように、例えば中山間地域なんかにおいて、特に屋外で作業されているときなんか聞こえにくいということも、私もすごく同じように感じました。課長がおっしゃったように多重型で情報提供することも、もちろん大事です。ただ、やっぱり高知県の場合はどちらかといったら、若い人よりも高齢の方がおいでになります。また、屋外で作業されている方がおいでになりますので、私も大野委員と同じで、この防災行政無線が、一番効果があるんじゃないかと思います。現実には春野町でもデジタル化されて随分安心だというお声を聞きますので、県内の特に中山間地域も含めて、この防災行政無線を、もっと聞きやすい、使いやすい、信頼できるものにできるように、ぜひ、お願いしたいと思います。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、危機管理・防災課を終わります。

#### 〈南海トラフ地震対策課〉

◎浜田（英）委員長 次に、南海トラフ地震対策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（豪）委員 起震車運転業務等委託料のことでお聞きしたいんですけど、不用額が300万円ほどあったということですが、これは予定していた出番が少なかったということでしょうか。

◎浜田南海トラフ地震対策課長 起震車については、3年度債務でやっております、その年度当初に予算を上げてやっております。やはり予定した日数とか想定よりも若干少なかったこともございまして、結果的にそういった事態が生じたこととございまして。

◎浜田（豪）委員 11月4日に自分が住んでいる地区の自主防災組織の中で起震車に来ていただきました。下は小学校1年生から上は80歳ぐらいまでの方が乗って、自分も乗りました。自分は2回目でしたけれど、改めて乗るとすごいなと感じました。実際にあれやったら本当に家が壊れると、皆さんもはっきりわかる気がするんです。そんな中で、起震車は自主防災組織とかから要請があつて行っているのか、それともこっちからどうですかと言って回っているのか、どのような仕組みでしょうか。

◎**浜田南海トラフ地震対策課長** 受付の流れですけれども、基本は各団体から市町村、さらには高知県トラック協会に来て、行くという話になっております。ただ、我々としては、やはり小さいお子様に体験していただくことが非常に大事だと考えておまして、小学校は高学年、中学校は3年生全員ですけれども、3年間で1回は体験してもらうような形で教育委員会に要請もしております。それと、保育園、幼稚園にも同様な形で利用を促すために要請をしているところでございます。

◎**浜田(豪)委員** 子供が乗るとその夜に、親にこんなことがあったと、うちは大丈夫かという話をすると思います。非常に大事な取り組みだと思うんで、来年度はできるだけ、この不用額が減ることを祈っておりますので、よろしくお祈りします。

◎**上田(周)副委員長** 関連で、浜田(豪)委員から、11月4日に地元で自主防災組織ということでしたが、実は自分のところも、きのう防災訓練をやりました。50世帯ぐらいの小さな地区ですが、80名ぐらいの参加がありました。今、子供の話が出ましたけれど、3割ぐらいは若い保護者というか子供も参加して、私も乗りました。先ほど、今後30年以内の南海トラフ地震の発生確率が80%ぐらいというお話がありましたが、結構、県民は知ってしまっていて、おとしに起震車に乗ったときと違って、関心が高いかなと思いました。始まる前に部長と雑談していましたが、3分間で2回大きな揺れを実際に体験しますと、はっきり言うて、本当にすごかったです。何を言いたいかといいますと、老若男女が乗っていましたが、結果的に体験された方は、実際、自分は家具を固定しちゅうけれど、こんなことではとてもやないけれどもたんと、ちょっと想定外というか、すごい揺れで家が壊れやせんかというお話があったんです。きのう、家具の固定が大事ですよというパンフレットをいただきましたが、自分でつけた人なんか、とてもやないけれどもたんとよと言っていました。それと、実感として一番言っていたのが、寝ているときに枕元へヘルメットとか運動靴を置きましょうというても、とてもやないけれども、どこにあるやらわからなくなるということでした。そういう固定をやっても無理やないろうかというお話ばかりです。今後、こういう体験をされた方の不安を取り除く対策がもう1段階必要やないかと思いましたが、そのあたり今、県として、市町村とどういう連携というか、取り組んでいくのか。

◎**浜田南海トラフ地震対策課長** 御体験していただいた起震車については、揺れだけではなくて、住宅の耐震化でありますとか、家具の固定について、その際に気づいていただくと、さらにはDVD等でいろいろな対策について、まず自助の部分でやっていただくことを啓発しているところでございます。じゃあ、やったんだけど効果はどうなのかというところかと思えます。そこについては、我々も今後しっかりフォローできるような形で、少し整理して皆様方にお知らせする仕組みを検討していきたいと思っております。

◎**上田(周)副委員長** 繰り返しですが、そういう県民の皆さんの意識が高まっているこ

とは確かだと思しますので、よろしくをお願いします。

それともう一点、南海トラフ地震による津波対策は結構この決算にも出ていますが、取り組みは物すごく進んでいると思います。それとあわせて、先ほどもちらっと出ておりましたが、液状化対策です。5年ぐらい前に、シミュレーションしたやつが県民に示されたと記憶しています。先般の北海道地震でも結構その液状化の問題があって、いまだに対策というか取り組んでいます。確かに沿岸部がそういった液状化になりやせんろうかというお話があります。昭和40年代に高知市周辺の南国市とか、いの町で、沼地とか、枝川地区には県営住宅も建っています。そういった周辺部の余りお米がとれない水田とか沼地にすごく新興団地ができて、そのあたりのこういった現状の中での対策、今後その行動計画の中でもすごく大事な部分になろうかと思いますが、そのあたりをお聞かせください。

**◎浜田南海トラフ地震対策課長** まず避難対策については、お話のように、津波避難タワーですと115の計画に対して111まで建って、残りは地元の調整等で計画できるものと認識しているところでございます。あと、お話のあった液状化についてですけれども、今の取り組みとしまして、高知県防災マップがございまして、そちらに津波の浸水域でありますとか、こちらは津波以外も載せてございまして、例えば、土砂災害のイエローの地域をホームページ上にアップして皆さんが見える形にしております。それにあわせまして、液状化の可能性のあるところについても、3段階評価でお見せすることになっています。対策でございますけれども、やはり、まずは公的施設の対策を重点的に行っておりまして、海岸堤防でございますとか橋梁、それと重要な施設は一定の対策が進んでいると思っております。ただ、民間ベースになると、かなり広範囲な部分であります。それをどういったことをするか、公的な部分で支援というのは非常に難しいと考えております。やはり今後とも啓発を主眼に置きまして、皆様方にお知らせしていきたいと考えてございます。

**◎上田（周）副委員長** 昨日、そういった関心の高い方がおっしゃっていましたが、慌てて戸外へ出るよりも、逆に言うたら、液状化で家が傾いても2階におれば大丈夫とか、いろいろ具体的なことも言っていました。そのあたりもあわせて、今後、それぞれの県民が住まわれているところが、そういった液状化の心配があるかどうかという一つの認識も含めて対策をとっていただきたいと思います。これは要請ということで、よろしくをお願いします。

**◎浜田（英）委員長** 関連ですけれども、津波避難タワーへ避難をされた方々の安否の名簿といいますか、安否確認のとり方は、基本的には市町村に全部お任せしてあるんですか。

**◎浜田南海トラフ地震対策課長** 津波からの避難、さらには避難所にどういった方々が避難しているかは、基本的には市町村にお願いしております。

**◎浜田（英）委員長** 私も何回も津波避難タワーへ避難するんですが、避難した者が名簿に名前を書いていくやり方です。避難できん人のことが一番心配だと思うんです。だから、

避難できる方々の名簿をあらかじめつくって防災倉庫の中へ置いておいて、来たら順番に自分で丸をつけていく。そうしたら誰が来ていないかがわかる。これを3回も4回も言うけれど、相変わらず同じように出席をとりゆうんです。これじゃいかんと思います。個人情報に差しさわる部分もあるでしょうけれども、やっぱり県がある程度指導して、避難倉庫へある程度避難可能な人の名簿を事前に備えて、来た人から順番にばんばん丸をつけていったら誰が来ていないかがぱっとわかるでしょう。これを何とかしないといかんと思う。

それともう1点、今度、足摺岬の沖から日向灘にかけて新しい地震計を設置しますが、この地震計の予算は平成28年ぐらいの予算やなかったですか。

◎**浜田南海トラフ地震対策課長** そちらはD O N E Tで国の予算です。今、整備に向けて文部科学省が来年度予算に要求していると聞いております。早期実現に向けて県としても、いろいろ働きかけを行っているところでございます。

◎**浜田（英）委員長** この話は2年も3年も前からあって、やっとの思いがした。これが設置されると、日向灘から四国の中央構造線に向けての、いわゆるスロースリップが非常に如実にわかるようになるんですよね。そうした場合に、これから12月までの一番の課題は、この間、新聞へも載っていましたが、中央防災会議、気象庁が臨時情報を発表した場合、その臨時情報に基づいて、首長は住民に避難勧告をするかどうか。することになるんでしょうけれども、避難した住民は、もう3日が限度です。3日間のうちに地震が起きなかった場合、住民は、もう解除せいやとか何とか言う。しかし首長は解除の判断はできんと思います。解除した途端、地震が来たら首長の責任にもなります。だから広域災害になるから県知事あたりが解除する、あるいは避難するという形にしていかなんと、らちが明かんのじゃないかと思います。しまいにはオオカミ少年みたいになってきやせんか。それを一番心配しているんで、この12月までの中央防災会議でどんな議論になるかわからんけれども、ここをかなりきちんと議論してやっていかんと、責任のなすくり合いみたいになっていきます。危機管理部として、この点はどういう判断をしているんですか。

◎**浜田南海トラフ地震対策課長** お話のありました南海トラフ地震のワーキングの件ですが、ことし内に一定の方向性が出ます。その上で制度改正をしながら、いわゆる地方自治体向けのガイドラインをつくると聞いています。ただ、いつ発生するかわからないこの臨時情報に対しまして、当面の方針として、県のほうで関係市町村と一緒に協議会を開いて、先月の末に一定、協議会の中での成案事項は決まっております。その中の一つは、お話のありました期間ですけれども、一応は3日にして、それ以降については、国からの情報に基づいて判断する。それと避難をしていただく方については、30センチメートル津波が30分以内に来る地域にお住まいの避難行動要支援者の方を対象としていること。それとすぐに避難ができない方、これは耐震性のない住宅にお住まいの方、土砂災害警戒区域のイエローにお住まいの方といった3つの方々に対しての避難を考えています。それと、

3日経過した後はどうなんだという話です。これは国の考え方ですが、今のところ3つのケースがございます。1つは、東側が割れた、いわゆる東海地震が先に起こって南海トラフ地震がその後で、そのときに臨時情報が出るわけです。それと、次に、この広い南海トラフの領域の中で、マグニチュード7ぐらいの一定小さい形の地震が発生した場合、このときも出ず。さらに3つ目としましては、東海地域では、これまでいろいろな形の観測網が張りめぐらされております。先ほど委員長がお話ししたスロースリップの現象が起きたときに、臨時情報を出そうという、この3つの観点でやっています。今のところ、一番避難に直結する部分については、東海地震が起こって西がまだ割れていないときです。このときに一定の方々を避難させようという考え方で、1週間を考えています。その1週間が過ぎた後ですけれども、どうかわからないこともあるんで、一定緩めた形、お家に帰っていただいて、いつ地震が発生しても逃げられる形の警戒体制という2段階構えで、今、国のほうでは考えていると聞いてございます。

◎**浜田（英）委員長** 私が心配しているのは、首長が避難解除の判断は絶対できない。これはもう断言しときますので、ここをどうしてやるかを考えてやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎**浜田南海トラフ地震対策課長** ちょっと説明が足りていなかった部分、申しわけございません。県としても、知事が委員になっておりますので、いわゆる首長が判断できるところ、自治体として判断できるところについては、しっかり国のほうに意見として申し上げているところでございます。

◎**大野委員** この課で話している内容がちょっとわからんですがですけれども、避難所のことです。何かあったときに、現実的に地域で皆さんが一番行かれるのは学校やと思うんです。今、総務委員会とかでもいろいろなところを回ったりもするんですけれども、学校によって、例えば防災ボックスの鍵をちゃんと完備しちゅうところもあれば、全然ないところもある。また、中山間に行ったら、廃校、休校になって学校が利用できないところもある。そうした中で例えば、いざ有事のときに避難するところとして、やっぱり学校へ行く住民が多いと思うんです。そのときに、土、日とか、夜間になれば、学校の先生はおらんだったりして鍵もあけれん状態もあると思うんです。心配するのは、そのボックスがある学校も震度5じゃないとそれがあかんとか、その中には防災マニュアルが入っちゃったりもしたりもする脇で、そういうのが全くないところもある。学校がある地域と協定みたいなものを結んでおいて、地域長なりが学校の鍵を持ちょくとかも必要やないかと思うのが一つです。あと資機材なんかも学校に置いておくことが大事じゃないかと最近すごく痛感するんです。そんな学校との連携と、廃校、休校があったところの学校の利用はどうなっておるかをお伺いしたいです。

◎**浜田南海トラフ地震対策課長** 全ての避難所、特に学校でどうなっているかは、少しお

時間をいただきたいんですけども、先進的な取り組みをしているところについて、お話しさせていただきたいと思います。やはり学校に全てをお任せするのはなかなか難しいので、我々としては地域地域で避難所の運営マニュアルを皆さんでつくっているところです。やはり、そのときに鍵はどうなんだというところは非常に問題になりますので、先ほどお話のあった、揺れによって自動的にあくボックスがあるんですけども、そちらを設置しているところが多く存在するのは認識しているところでございます。ただ、それ以下の地震だったらどうなんだというところがございまして、そこは少し市町村、あと学校ともお話しさせていただきながら、鍵をどういった形で管理できるかは整理していきたいと思っております。

◎大野委員 特に中山間地なんかは地震だけじゃないんです。水害とかもあったりして、そういったときに学校へ避難するパターンは結構多かったです。学校は地域の中では、すごく立派で強い建物なので、その地域の人が、いざ困ったときには集まる場所やと思うんです。何かその有効利用ができる計画も、なおもう1回検討していただけたらありがたいと思っております。

◎浜田南海トラフ地震対策課長 地震に限らずというところもございまして、引き続きそこは調整させていただきたいと思っております。

◎浜田（英）委員長 質疑を終わります。

以上で、南海トラフ地震対策課を終わります。

暫時、休憩いたします。再開時刻は午後1時といたします。

（昼食のため休憩 11時54分～12時59分）

◎浜田（英）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 〈消防政策課〉

◎浜田（英）委員長 次に、消防政策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（豪）委員 消防防災対策総合補助金の件でお聞きしたいです。自分が所属する消防団にチェーンソーがありまして、多分これを利用して購入したんじゃないかと思うんですけど、台風の後とかに道路などへ倒れた木とかを切るのに非常に便利です。この不用額が240万円ほどありますが、どういう要因でしょうか。

◎夕部消防政策課長 予算要望の際に、毎年、各市町村に要望額の調査をさせていただいております。基本的にはその全額を計上させていただいておりますけれども、市町村のほうで予算がつかなかった、あるいは、実際には活用していただけたんですけども、入札残での減額になっております。

◎浜田（豪）委員 平成 29 年度は、実際にどれぐらいの市町村に出されたんでしょうか。

◎夕部消防政策課長 チェーンソーとジャッキを対象に補助をさせていただいております。平成 29 年度の補助実績につきましては、チェーンソーは 4 市町、それからジャッキは 5 市町の実績となっております。数につきましては、チェーンソーは 32 台、ジャッキは 36 台です。

◎浜田（豪）委員 市町村が主体なので、なかなか県のほうからどんどんは言えないかもしれませんが、やはり武器がないと戦えないというところがありますので、平成 30 年度は不用額ゼロを目指して頑張っていたきたいと思います。

◎金岡委員 消防団員定数確保ということで頑張っておられると思いますが、去年、消防操法大会で女性団員が活躍しました。やっぱりタイムが稼げないので、残念ながら県大会には出られませんでしたけれども、女性団員の活躍がかなり目覚ましいです。御存じのとおり、火事になると初期消火が一番大事なわけで、火がどンドン燃え出しますと、もうどんなにかけても簡単に消えるものじゃございません。ですから、初期消火をいかにやるかということで進めなければならないと思うんです。そうすると、男性も女性も関係ないです。女性団員にも活躍してもらいたいということで、エキシビションで構んから、その消防操法大会をできんかという話もさせていただきました。そういうことを通じて、女性の入団の喚起を促すことが必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎夕部消防政策課長 安芸だったと思いますけれども、去年度の消防操法大会で女性の操法をやっていただきました。女性の活躍が目に見えることによって、これまでである意味男性社会だった消防団につきまして、実際に女性が入ってもできるんだというイメージもできますし、やはりそういう女性が活躍している場面を見せることは大変大切かと思えます。次の消防操法大会は来年度にはなりますけれども、できるだけ女性が表に出る場面設定を検討できればと思います。

◎金岡委員 よろしくお願ひしたいと思います。そこでもう 1 つは、機材です。消防の機材は男性用につくられていて、全部重いです。女性が使える機材の導入も今後必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎夕部消防政策課長 女性用の資機材というのは、今は承知していないんですけれども、例えば先日、滋賀県で女性の消防団の全国大会もございまして、高知県消防協会から情報共有をしてきたという御報告をいただいております。いろいろところで既に活動している消防団の取り組みを共有することによりまして、女性が活躍できる活動を広げてまいりたいと考えております。

◎金岡委員 操法用かもしれませんが、軽いホースもあるんです。そういう物を導入させていただいて、女性が扱いやすいようにしていただいたらありがたいと思います。

もう 1 点、先ほど質問したんですが、災害対応型給油所整備促進事業費補助金というこ

とで、ガソリンスタンドの非常電源とかという話をお伺いしたいんですが、どういうところに補助金を交付されておられるのかをお聞きしたいと思います。

◎**夕部消防対策課長** 災害対応型ガソリンスタンドの件でございますけれども、L1津波の浸水予測地域を除く部分のSSに関しては、全て対象となっております。2種類ございまして、可搬式もしくは発電のいずれかを選んでいただきまして、県と市町村が2分の1ずつの補助で、200万円を限度にさせていただきます。

◎**金岡委員** 各市町村で全部のガソリンスタンドにやる必要はないんですが、現在、そういう非常用の電源とか可搬式の物が入っていない市町村はあるんですか。

◎**夕部消防政策課長** 例えば、東洋町でしたら対象が2施設に対しまして未整備が2になっておりますので、全く整備ができていない状況になっております。

◎**金岡委員** 100%整備されるようお願いしたいと思います。

◎**土居委員** 地域防災力向上事業の地震火災対策の推進のところですけど、御説明があったこの事業の柱の一つが、木造住宅の密集地域における地震対策のブレーカーの配布だったと思います。平成29年度で、10市町村のうち7市町村の対象地区への配布が完了したという説明やったですか。

◎**夕部消防政策課長** はい。そのとおりです。

◎**土居委員** これは全てがそれに対する補助金じゃないと思うんですけど、600万円弱の不用額が出ています。この不用額は、そのブレーカーの配布事業がちょっとおこなわれているということもあるんですか。

◎**夕部消防政策課長** この感震ブレーカーにつきましても、各市町村におきまして、最終的に予算がつかずに執行できなかった市町村もございまして、感震ブレーカーの購入自体で入札残が出たものもございまして。なお、平成30年度におきまして、残りの3市について完了するべく、支援をさせていただいているところでございまして。

◎**土居委員** この事業は、当然、エリアとして地震火災の抑制をしようというところだと思うんですけど、当然、配布イコール設置まで行って、初めて成果が上がってくる事業だと思います。配布だけじゃなくて、その辺の市町村の設置の状況は、県として把握をしようとしているんですか。

◎**夕部消防政策課長** 設置状況につきましては、詳細までは確認ができていないんですけども、設置が現実的にできない、例えばブレーカーのタイプが違ってかなり力を入れないとブレーカーがおりないとかいった物理的につかない部分と、それから感震ブレーカーを設置することについて、本人からの協力を得られないことが若干出てきております。それについては、今年度、全てが完成したとしても、引き続き課題として取り組んでいきたいと思っております。

◎**土居委員** 市町村によっては、人間的なものでなかなか手が回らないところもあろうか

と思います。可能ならば県が手を足していくことも必要だと思いますので、その辺の推進について、またお願いしたいと思います。

◎塚地委員 この課が担当かはわかりませんが、随分といろいろな防災訓練が各地で開かれるようになって、消防士の皆さんの訓練への参加が結構ふえてきていると思うんです。私どもが計画をしても、1つの消防署では1日1カ所だけにしてくださいと言われてきました。当然、消防の待機をしておかなくてはいけないのでそういう状況があると思うんです。それで、消防団の皆さんが防災訓練に主体的に来てくださるシステムみたいなことは、何か予算化されたりはしているのでしょうか。

◎夕部消防政策課長 他の課についてはちょっとわからないんですけど、消防政策課で消防団員が防災訓練に積極的に参加できるという意味での予算は、計上しておりません。消防団員の活動は、基本的には市町村の所属になりますので、活動経費は当然、市町村から出ております。そういった防災訓練に積極的に参加をとということであると、その報償費の部分で一定、検討が必要なのではないかと思います。

◎塚地委員 結構忙しく作業をしていただく割には、その部分が余り十分なものになっていないというお話も伺います。それは、そういう地域の防災訓練に消防団が来てくださったときの手当を、市町村が十分に準備せんといかんということですか。

◎夕部消防政策課長 消防団につきましては、自治体消防で市町村に設置される機関になります。活動経費は年度分とそれから1回につきとかいうことで市町村によって決められておりますので、その充実になろうかとは思いますが。

◎浜田（英）委員長 関連で、今、消防車や救助工作車のシャーシがどんどん大きくなって、新しい若い隊員が普通免許で運転できんような状況になっています。我々のような古い隊員は昔の免許で乗れるんでしょうけれども、だんだん世代交代していくと、若い方にも取らせてやらんと、やがて消防団の消防車や救助工作車が運転できんことになる可能性がある。この免許を取得する費用は、やっぱり市町村のほうで取らないかんですか。

◎夕部消防政策課長 今の免許の件につきましては、各消防本部に調査もしましたけれども、現時点ではすぐに困難はないということでしたが、今、委員長がおっしゃったように、今後将来に向かって困難が出てくるということで、全国的にも課題意識は持っております。そこにつきましては、県のほうでも、財政的な支援といったものを今後は検討していかなければいけないと考えております。

◎池脇委員 ここ二、三年の火災発生件数の動向はどうですか。

◎夕部消防政策課長 直近の年報が平成28年現在なので少し古いですが、出火件数の傾向としては、件数は減ってきております。平成27年中の出火件数が297件に對しまして、平成28年中は31件の減少で266件という状況でございます。火災自体の件数が減ってきておりますので、少し課題になっておりますのは、消防職員の火災に対する訓練等、

○J T、いわゆる現場での訓練が、なかなかできなくなっている状況にはなっております。

◎池脇議員 各市町村の消防団の見回り、パトロールの実情はどうなっていますか。

◎夕部消防政策課長 今、お答えできる情報を持ち合わせておりません。

◎池脇委員 高知市内でも消防団員の方は高齢化しています。以前は冬場になりますと火の用心という形で、結構見回りのパトロールをされておったんですが、最近、その声を余り聞きません。見回りをしていると、出火の早期発見ができることもあるんです。ですから、火事は起こさないことが大事ですけども、今までは早く発見して初期消火をしっかりする基本的な体制があったと思うんです。そのあたりが、高齢化の問題とか、あるいは消防団員数の減少とか、いろいろなところで各市町村においても弱体化しているんじゃないかと。こういう状況が続けば、出火件数もまたふえてくる可能性もあると思うんで、このあたりの部分のチェックはしっかりして、その体制の維持、強化を図っていくべきだと思います。ぜひ実態を調べていただいて、とるべき対応があればしっかりとっていただきたいと思いますが、いかがですか。

◎夕部消防政策課長 今、委員がおっしゃったことは間違いなく初期消火につながることでと思いますので、実態も調査しながら、また消防団の連絡協議会でありますとか、県内の地域地域におきまして、協議会を開いてやっております。そういった場面でも、こういう実態があるので、今後はこういうところに力を入れてといった、初期消火活動につながる活動の再開、あるいは拡充について意見も出させていただきながら、火災予防活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

◎池脇委員 あと、それぞれの市町村、市内なんかにも、それぞれの地区に防火用水があって、その近くには必ずホースもあるんです。防火用水の確認は、消防団がやるんですか。それとも消防署がやるんですか。

◎夕部消防政策課長 防火水槽につきましては、整備を含めて消防署のほうで実施しております。

◎上田（周）副委員長 平成 26 年度から 11 市町で地震火災について取り組んでいますけれど、実際にいろいろ計画されて、図上訓練とか実際の現地訓練とか、特化した具体例とかはございますか。

◎夕部消防政策課長 現時点では、まだそこまで至っておりません。

◎上田（周）副委員長 今後、そういったことも視野に入れて検討していただきたいと要請しておきます。

質疑を終わります。

以上で、消防政策課を終わります。

これで危機管理部を終わります。